



上野商工会議所 ニュース

UENO CHAMBER OF
COMMERCE AND INDUSTRY NEWS

料金後納

ゆうメール



2021
健康経営優良法人
Health and productivity

今月の表紙

CHUGAI IYAKU 中外医薬生産株式会社

伊賀市ゆめが丘七丁目5番地の5
TEL 0595-21-0120(代) FAX 0595-21-0365

大正8年に創業し、今年で102周年を迎えた歴史ある
医薬品メーカーです。

一般用医薬品の製造販売だけではなく、医療用医薬品
の受託製造や医薬部外品、健康食品や清涼飲料水の製造
販売も行っております。商品の研究開発から企画、製造・
販売までを全て自社で手掛けており、自社ブランドだけ
ではなく、大手製薬メーカーとの共同開発や
受託製造の他、大手ドラッグストアの大型プ
ライベートブランド商品も製造しております。

コロナ禍の現在は、空間除菌剤や消毒液の
製造・販売も行っており、今後、感染予防対
策商品の開発にも注力して参ります。



本社



みどりヶ丘工場



R&Dセンター



2020年4月号から役員・議員様の事業所を紹介させていただいています。

今月のTopics

- 伊賀市活性化に向けての提言 令和3年度予算等に関する要望の回答…2-4
- 令和3年度部会活動事業計画……………5
- 中小企業相談所だより……………6-7
- 会員ひろば（コスモス観光 ハイピア伊賀店）……10

◎会員ひろば掲載事業所
募集中!!

◎新型コロナウイルス
対策への支援情報掲載

◎窓口相談案内掲載

2021.6

令和3年6月5日発行 第521号

発行所 上野商工会議所 〒518-0873 伊賀市上野丸之内500番地
TEL 0595-21-0527 FAX 0595-24-3857
発行人 専務理事 尾登 誠 URL <http://www.iga-ueno.or.jp/>
E-mail: info@iga-ueno.or.jp

伊賀市活性化に向けての提言

令和3年度予算等に関する要望の回答

岡本栄市長より、令和2年12月10日に当所から提出した「令和3年度市への要望」に対する回答をいただきました。令和3年度の要望に対する回答を一部抜粋して紹介させていただきます。（要望と回答の全文は上野商工会議所HPへ掲載しています。また、文書での閲覧を希望される方は当所までお問い合わせ下さい。）

1 「伊賀市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」実現のための施策の推進

(1) 中小企業及び地域産業の振興策の充実

〈回答〉 土地利用条例に基づく「土地利用基本計画」における工場等の立地については、各拠点区域内の建築可能区域のほか、「工業用地区域」及び名阪国道インターチェンジより1km以内等の「幹線道路沿道区域の幹線道路地区」での立地を可能としています。

5ha未満の工業用地区域の隣接地への立地は許容していませんが、「工業用地区域」は、市の計画、工場立地法及び農村地域工業等導入促進法において位置づけられている「工場適地」等に基づき設定しますのでご理解をお願いします。（都市計画課）

名阪国道インターより1km以内への工場立地については、既に、伊賀市工場誘致条例に基づき奨励措置を行っています。また、国や県においても、「地域再生法」や「地域未来投資促進法」、平成30年度に制定された「生産性向上特別措置法」に基づく税や補助金の優遇など企業に対する新たな施策が整備されています。（商工労働課）

大口需要者の水道料金減額制度の実績においては、令和元年度1年間の対象者は68社、そのうち減額料金を適用した事業所は59社で、8,878,341円の減額を実施したところです。

コロナ禍の経済的影響により令和2年度の使用水量が減少していることから、当該特例による効果の検証が不十分であるため、制度内容を変えずに、特例の適用期間を令和4年3月31日まで延長するための条例の一部改正の手続きを進めていきたいと考えています。（営業課）

新たな雇用の創出と人口減少への歯止め、就業機会の拡大、若者の定住の促進に繋げるため、引き続き、市として上野南部丘陵地へ民間開発事業者を誘致し、民間主導による新たな産業用地計画を推進していきたいと考えています。（企業用地整備課）

(2) 雇用確保のための施策の強化及び支援施策の拡充

〈回答〉 伊賀市移住交流ポータルサイトを開設し、各部署の移住関連情報を収集し整理して発信しています。また、「移住コンシェルジュ」への就職相談については、担当部署へのつなぎ役を担い連携してサポートを行います。

（地域づくり推進課）

当市では、貴所や商工会等の関係機関と連携し、地元での就職を希望する学生や求職者に対し、企業等との情報交換の場として、「合同就職セミナー」を開催しています。令和2年度は、オンラインを活用した「WEB版合同就職セミナー」を開催しました。

また、今年度は、三重大学と連携し、就職活動を控えた学生を伊賀に招くことはできませんでしたが、三重大学独自で市内の2企業にオンライン工場見学を行っていただきました。今後も様々な連携を模索していきます。（商工労働課）

当市では平成27年度に策定した「伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地域に根付く人材の育成を目的に「IGABITO育成促進事業」に取り組んでいます。その中で、市内県立高校が実施する地域人材育成に関する取組又はそれらの活動により生み出される商品・サービスのビジネス化に向けたコーディネート支援を行っています。（総合政策課）

(3) 中心市街地活性化の促進

〈回答〉 第2期中心市街地活性化基本計画に基づき各事業を推進し、庁内推進会議や進行管理PJ会議を通じて進捗管理を行い、着実な促進を図っていきます。

市指定文化財旧上野市庁舎については、文化財的価値を保全・活用しながら新たなにぎわい創出の拠点として整備するため、民間活力を導入した利活用検討を進めることとしています。公共施設として交流型図書館の配置を必須とする予定ですが、その他の機能については、ご要望の内容も踏まえて検討したいと考えています。（中心市街地推進課）

街なか賑わいイベント等への支援の拡充は、市の財政状況から困難ですが、事業者の需要に照らし合わせ、予算の枠組みの変更等、現行制度の見直しにより限られた財源をより効果的に活用できるよう貴所とともに検討していきたいと考えます。

上野ふれあいプラザについては、数件の引き合いがありますが、今年度はコロナウイルス感染症の関係で具体的な誘致活動などが取れない状況でした。地域からの要望もいただいている中、店舗を誘致できるよう今後も情報収集を進めています。同時に、上野公園から城下町エリアを結ぶ導線を「にぎわい忍回廊」と位置づけ、忍者体験施設整備など旧上野市庁舎やふれあいプラザも含む、市街地をエリアマネジメントの視点で検討し、面で複数の課題に対して包括的に取り組んでいきたいと考えています。（商工労働課）

【景観条例の高さ規制見直しについて】

ホテル等の集客施設は中心市街地活性化の促進に繋がるものと考えますが、該当する三筋町通りについて景観計画では、城下町の歴史を色濃く残す町並みを残し、上野城への眺望が映える空間を維持する事を目的に建物の高さは12m以下と制限されています。

中心市街地活性化の促進のために高度利用地区の指定を行う場合は、伊賀市中心市街地活性化基本計画の内容をはじめ、周辺住民の方々や各種団体のご意見が開発方針と一致したうえで、都市計画の変更が必要となり、その内容について該当地域を中心に住民の方々から賛同をいただく必要があります。

住民の方々からのご意見を聴取しながら中心市街地活性化の促進と景観保護の両面で検討する必要があると考えます。
(都市計画課)

2 観光立市に向けた観光振興の促進

(1)ユネスコ無形文化遺産に登録された「上野天神祭のダンジリ行事」による更なる観光推進の強化

〈回答〉 上野天神祭については、今後も引き続き、伊賀市観光公式HP「伊賀ぶらり旅」での発信に加え、各イベント情報誌への情報提供などを行い誘客に努めています。また、旅行会社などに対しツアー化に向けた情報提供を積極的に行っていきたいと考えています。
(観光戦略課)

(2)観光客受け入れ施設等の拡充

〈回答〉 コロナ禍により、一変した観光を取り巻く状況を受け、観光地域づくり法人伊賀上野DMOと連携し、ウイズコロナ、アフターコロナに着眼した新しい着地型観光のコンテンツづくりに取り組んでいます。
(観光戦略課)

令和3年度末には、芭蕉翁生家の耐震等を含めた改修工事が完成する予定のため、運営再開を機に芭蕉翁記念館等関連施設と連携した芭蕉ゾーンの構築についても積極的に検討していきます。
(文化交流課)

(3)伊賀の物産を広く発信するため、新商品開発への補助金制度の創設

〈回答〉 令和2年度から伊賀ブランド育成支援事業補助金を創設し、伊賀の素晴らしい製品のブラッシュアップと新商品の開発のために貴会議所へ支援を行っています。今後も国の支援策を積極的に活用し、新商品の開発と販路拡大につなげられるよう進めていきます。
(商工労働課)

(4)NTT西日本伊賀上野ビル壁面利活用の早期実現

〈回答〉 今年度においては若者会議によるプロジェクションマッピングを試験的に実施しました。早期に利活用についての方向性を決定し、関係団体と協働で実現に向けた取組みを進めたいと考えています。
(観光戦略課)

(5)観光誘客に繋がる未利用施設の活用促進

〈回答〉 上野公園から城下町エリアを結ぶ導線を「にぎわい忍者回廊」と位置づけ、忍者体験施設整備事業を軸に旧上野市庁舎を含む市街地をエリアマネジメントの視点で検討し、

複数の課題に対して包括的に取り組んでいきたいと考えています。
(観光戦略課)

(6)観光地域づくり法人(DMO)による事業連携の推進

〈回答〉 今後、伊賀上野観光協会DMO推進プロジェクトチーム及びワーキンググループを設置して検討していきたいと考えています。
(観光戦略課)

3 社会基盤の整備

(1)社会基盤の整備

〈回答〉 [国道368号4車線化事業について] 当市内においては、現在、名阪国道上野インターチェンジの南側の木津川に架かる大内橋の橋台工事と山出交差点付近から北に向けて拡幅工事をしており約0.6kmについては今年度末に部分供用する予定です。今後も関係機関や地域とも連携調整の上、全線早期4車線化に向けた整備促進の要望を引き続き国と三重県に行います。

[名阪国道の補修整備について] 今年度は、当市から北勢国道事務所に対し、計画的に路面舗装の補修整備を行うことを要望いたしました。引き続き、主に本線の路面補修について要望を続けていきます。
(企画管理課)

[市街地の下水インフラ整備について] 合併処理浄化槽の補助金については、まずは国及び県の水準まで基準額を引き上げ、単独浄化槽撤去費用や配管工事費用についても、国及び県の補助基準に合わせて制度を新設していく予定です。また、中心市街地区域内の店舗に対しても合併処理浄化槽の補助制度を新設することを考えています。
(下水道課)

(2)将来への交通基盤の整備計画の策定

〈回答〉 JR関西本線の電化をはじめとする利便性の向上には、まず利用者数の増加が重要であると考えております。関西本線につきましては、本年3月より交通系ICカードが利用可能となりますので、この機会を利用してさらなる利用促進に努めていきたいと考えています。
(交通政策課)

新名神高速道路と名阪国道との連絡道の整備については、貴所もご加盟の「名神名阪連絡道路整備促進期成同盟会」で強く要望しています。また、計画路線での重要物流道路の指定についても引き続き尽力していきます。

この道路整備は、地域交通網の改善と企業の誘致、ひいては地域の強靱化に繋がるものと考えていますので、引き続き、貴所の強力なご支援をよろしくお願いします。
(企画管理課)

(3)公共交通ネットワークの充実

〈回答〉 これまで、廃止代替バスや一部営業路線バスが市街地と各支所を結び、さらに各支所管内は行政バスが各集落を結ぶ交通網をイメージして施策を進めてきましたが、現在策定中の伊賀市地域公共交通計画でもその維持に努めることとしています。今後も引き続き、地域住民の生活行動に応じた効率的な運行体系の見直し及びネットワークの構築を進めたいと考えています。
(交通政策課)

〔市庁舎へのアクセス及び周辺道路網の整備等利便性の向上について〕現在、三重県において都市計画道路服部橋新都市線の整備を進めていただいています。この路線は伊賀白鳳高校から北側のL=600mの区間について、歩道付きの2車線道路を整備することになっており、市街地と新庁舎のアクセス向上はもとより、防災力の強化と交通安全でも整備の効果が期待されます。（企画管理課）

(4)伊賀鉄道の利用促進

〈回答〉 毎年、7月～9月の3ヵ月間を「公共交通機関利用促進期間」と位置づけ、市民の皆さんへの利用啓発に努めていますが、今年度はコロナ禍にあり、例年どおりの啓発を実施することができませんでした。このような状況の中、今年度は、公共交通の安全な利用についてチラシを作成し、新たな生活様式に対応した啓発を実施しました。

また、観光面についても新しい生活様式に配慮しながら、伊賀線の魅力向上及び発信に取り組んでいきます。（交通政策課）

4 公共工事発注制度の改善及び防災対策の強化

(1)地元企業存続のための公共工事発注制度の改善

〈回答〉 令和3年度については、当市全体として175件の工事を計画しており、対前年と比べ約30件増加で計画しています。今後も、少子高齢・人口減少などで厳しい中、全体の公共事業関係費を増額することは難しい状況ですが、必要な予算の確保に努めていきます。（道路河川課）

工事発注件数については、令和2年度は10万円以上の工事を約40件発注しています。厳しい財政状況ではありますが、国の国土強靱化施策を見据え、事業の拡大や財源の確保に努めます。（農村整備課）

新・担い手3法により、発注者の責務として適正な工期等の設定が定められたこと及び著しく短い工期が禁止されたことを踏まえ、適切な工期の確保に努めております。

現在試行している発注者指定型の「土日完全週休二日制」において、達成できた場合、労務費・機械経費（賃料）・共通仮設費・現場管理費の補正を行うなど対応しており、次年度も引き続き取り組みに努めていきます。（契約監理課）

(2)全国各地で発生している水害や土砂崩れ等への対策強化

〈回答〉 市としては、令和2年度に創設された国の『緊急浚渫推進事業債』を活用し、市が管理する準用河川等を対象として、経年的な堆積土の撤去を行い流下能力の維持・向上を図ることにより、減災に向けた取り組みを推進しています。今後も国・県と連携を図り、総合的な治水対策に努めていきます。

川上ダムについては、令和2年11月末時点で堤体のコンクリート打設量が全体の約86%を超え、令和5年3月の完成に向けて順調に事業が進められていますが、引き続き早期完成を水資源機構に要望します。（企画管理課・道路河川課）

5 中小企業・小規模企業振興事業費補助及び商店街活性化

等の事業補助金等の拡充

(1)中小企業相談業務負担金の拡充

(2)商工会議所事業補助金の拡充

(3)中心市街地等商店街活性化事業費補助金等の事業支援及び助成の拡充

(4)IT（情報）関連補助金の推進

〈回答〉 当市の財政状況から助成の拡充は困難ですが、予算の枠組みの変更等により、限られた財源をより効果的に活用できるよう貴所とともに支援策を検討していきたいと考えます。

（商工労働課）

6 新型コロナウイルス感染症に係る中小企業・小規模企業への継続支援

(1)応援給付金制度などの継続

〈回答〉 新型コロナウイルス感染症の影響による地域経済へのダメージは大きく、事業継続に対する支援は必要であると考えています。国の給付金等の動向を見極めたうえで支援策を検討していきます。（商工労働課）

(2)金融支援制度の継続・拡充

〈回答〉 当市の財政状況から助成の拡充は困難ですが、限られた財源をより効果的に活用できるよう貴所とともに支援策を検討していきたいと考えます。（商工労働課）

(3)影響が長期化しているなか、事業継続・雇用維持・地域活性化・安心安全な市民生活の確保等を図るため、引き続き行政と市内金融機関との幅広い連携とさらなる協力関係の構築

〈回答〉 新型コロナウイルス感染症の影響はまだまだ続いており、沈静化も見通せないことから、今後も金融機関や貴所を始め、関係機関との連携を強化していきたいと考えていますので、今後ともご協力ください。（商工労働課）

7 コロナ禍における、伊賀市の文化芸術活動活性化のための支援政策の具体化と実施

(1)市内・地域のなかで活動を頑張っている文化団体やサークルの展示会や発表会・公演活動に援助金制度の創設。（1件10万円の基本経費分）

〈回答〉 現在、各地区公民館のサークル協議会に登録をしているサークルについては、展示会や活動発表会への補助として「文化サークル連絡協議会補助金」のほか、公民館の部屋の使用料については、年間を通じて一般の方々が使用する料金の半額で使用をして頂いています。受益者負担という考え方も併せ、団体への補助の仕方や金額等を検討します。

（生涯学習課）

(2)市及び関連施設利用の展示会や発表会・公演や練習会場の費用の減免や無料化等の期間を限定（コロナ禍終息をめぐり）特例措置のための市独自の条例化を図る。

〈回答〉 今後、令和元年12月に策定した「伊賀文化振興条例」に基づき、文化芸術活動の振興に向けて、市民・地域・市などがそれぞれの役割を果たしつつ、支援策等も含めて検討を進めたいと考えています。（文化交流課）

令和3年度 部会活動事業計画

令和3年5月12日、部会長会議が開催されました。

令和3年度部会運営助成金について事務局より説明し、その後部会事業計画について各部会長・副部会長より説明がありました。

各部会とも、下記の表のとおり、部会活動を計画しております。また、部会員の資質向上、地域の発展の為、活発な部会活動を行って参りますので、事業の際には皆様多数ご参加下さい。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
商 業		役員会	総会・懇談会 商業後継者 育成セミナー		商業後継者 育成セミナー		商業後継者 育成セミナー			講演会	役員会 視察研修	
工 業			役員会	総会	役員会	新入・若手 社員研修会		中堅社員研修会	役員会		視察研修	
食品工業		役員会・ 総会					食品産業 フェスタ	オンライン セミナー		役員会・ 新年会	視察研修	
建 設 業				役員会・総会 行政との懇談会		研修会 (9月～10月)				役員会		視察研修
金融理財		役員会		総会		オンライン セミナー 役員会				視察研修 (1月～2月)	役員会	
交通運輸		役員会・総会 アンケート 調査実施 (5月～6月)			役員会		行政との懇談会	視察研修			役員会	
サービス			役員会	総会				視察研修			役員会	
社会文化	役員会		総会・ 講演会				視察研修 (10月～11月)				役員会	
※正副部会長会議 随時開催 ※法律窓口相談、ジェトロ窓口相談、健康相談、随時開催 ※講習会（医療関係）・施設見学開催予定												
観 光	役員会		総会 (6月～7月)	視察研修			「城下町パル」事業 「灯りの城下町」事業					役員会
※NAVIGAロケ撮影支援・地域資源活用事業 随時実施、灯りの城下町実施委員会 5月～12月必要に応じて開催												
青 年 部	通常総会 役員会	例会 役員会	例会 役員会	例会 役員会	臨時総会 役員会	例会 役員会	例会 役員会	例会 役員会	会員親睦事業 役員会	新年会 役員会	例会 役員会	例会(卒業式) 役員会
女 性 会	委員長会 各委員会 役員会	総会	県連理事会	役員会		役員会	全国大会	県連総会 役員会 視察研修	フラワーアレンジ メント教室		新春懇親会	役員会 県連理事会
異 業 種 交 流 懇 談 会	毎月1回例会を実施。年1回視察研修及び特別事業開催。											

新型コロナウイルス対策への支援情報

三重県時短要請協力金（まん延防止等重点措置適用後）のご案内

5月7日に「まん延防止等重点措置」の三重県への適用が決定されたことを受け、飲食店を営む事業者を対象に時短営業が要請されました。この要請に全面的にご協力いただいた事業者に対しては、県より協力金が支給されます。

重点区域（伊賀市を含む12市町）の場合

対象期間 令和3年5月9日(日)から5月31日(月)まで

※店舗の準備期間として5月12日までに新たな要請内容を踏まえた営業を開始すれば、支給対象となりますが、支給金額は実施期間に応じて算定します。

主な支給要件

- ・県内の飲食店であること
- ・酒類の提供を行わないこと（持ち込みも不可）【昼夜問わず終日】
- ・カラオケ設備の利用を行わないこと【昼夜問わず終日】
- ・業種別ガイドラインを遵守し、感染防止対策を徹底すること
- ・令和3年5月8日以前から、食品衛生法上の有効な許可を取得しており、かつ、時短要請期間の全てを通して有効であること
- ・令和3年5月8日以前から、通常の営業時間が20時を越えていること
- ・時短要請の全期間（5月12日までの実施開始であれば支給対象）・全店舗において、時短営業に全面的に協力(※)すること

※全面的に協力とは、時短要請の全期間（店舗の準備期間として5月12日までの実施開始であれば支給対象とします）・全店舗において、20時から翌日5時まで営業を行わない（お客様にお帰りいただく）時短営業に協力いただくことをいいます。

支給額（中小企業の場合） 前年度又は前々年度の売上高に応じて 1店舗1日あたり 3～10万円

（例）前年度・前々年度ともに5月の1日当たりの売上高が7.5万円以下の店舗が、対象の全期間で時短営業を実施した場合
⇒総支給額 69万円（3万円×23日間）

申請手続 協力金申請受付要項等については、6月上旬公表予定

☆5月28日、まん延防止等重点措置が6月20日まで延長されることが発表されました。上記の掲載情報は今後更新される場合がありますので、最新情報は三重県ホームページをご確認ください。

https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/p0016400027_00003.htm



飲食業を営む皆様へ

新型コロナの感染防止対策の取組をアピールしませんか！

みえ安心おもてなし施設認証制度「あんしん みえリア」にご参加ください！

新型コロナウイルスの感染リスクが続く中でも、県民等の皆様が安心して飲食できる環境づくりを進めるために…

- 感染防止対策に取り組む飲食店などからの申請を受け、県が基準に基づき現地確認のうえ認証します。
- 認証施設には認証マーク（ステッカー）を交付するとともに、県のホームページで認証施設を公開します。

▼対象事業者 飲食業の営業許可を受けている事業者が対象になります。
宅配専門店、テイクアウト専門店、キッチンカー等は対象外となります。

▼認証までの流れ

【1 申請】 三重県電子申請・届出システム、または郵送で申請してください。

【2 現地確認】 調査員が現地で認証基準に適合しているかを確認します。

※現地確認の際は事前連絡の上、訪問します。

【3 認証】 認証基準に適合していることが確認できたら、後日、認証マークを交付します。

※詳細は、県ホームページ（<https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/m0143000186.htm>）をご覧ください。

▼認証基準 業界別ガイドライン等を基本にしています。

また、カラオケ施設のある飲食店等、社交飲食業も対象としているため、それらの業界が示すガイドラインからも必要な項目を加えています。

▼認証を受けたら 安心してご利用できるお店であることをアピールできます！

・「みえ安心おもてなし認証」の認証マーク（ステッカー）を交付します！

・県ホームページで認証店のリストを公開します！

※なお、認証後に、感染予防対策が基準通り実施されていないことが確認された場合等には、県は認証を取り消すことがあります。

▼お問い合わせ先 みえ安心おもてなし施設認証制度コールセンター（みえ安心おもてなし施設認証制度事務局）

電話 059-224-2282（変更の場合は県ホームページでお知らせします）

URL <https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/m0143000186.htm>



コロナで傷ついた事業の指針を一緒に考えませんか？

三重県中小企業支援ネットワーク推進事業のご案内

本事業は、「三重県新型コロナウイルス感染症対応資金」をはじめ、コロナ関連の融資制度を利用されている県内中小企業・小規模事業者が、順調に借入を返済し、事業を発展的に継続できるよう、専門の経営改善コーディネーターなどを活用し、経営支援を行うことを目的としています。

本年5月、本事業事務局の伊賀サテライトオフィスが上野商工会議所内に設置されました。今後は地域担当のコーディネーターが中心となり、当所指導員や金融機関等と連携しながら、各々の課題に応じた経営改善を支援してまいります。

コロナで借入が
増えたけどもうすぐ返済が
始まってしまうなあ！

コロナの影響を
受けており経営を
見直したい！

そろそろ事業承継しないと
いけないけど何から始めて
良いか分からない！

経営のお悩み、一緒に解決しましょう！

《支援概要》

対 象：三重県内で事業を営む中小企業・小規模事業者で新型コロナウイルス感染症
関連の借入をしたことがある方（もしくはする予定のある方）

主な支援メニュー：

- コロナに係わる経営相談（経営課題に関する支援・助言）
 - 本業サポート
 - 事業承継支援
- …等々経営にまつわることであれば全般的に承ります。



《コーディネーター紹介》

奥谷 英俊

地元金融機関出身。地元企業の金融に関するアドバイスを行ってきました。事業に関する課題解決をサポートします。お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ】 三重県中小企業支援ネットワーク推進事業 事務局（三重県信用保証協会内）
TEL 059-229-6070（受付時間 9：00～17：00）

新型コロナウイルスに関する経営相談窓口 開設中！

新型コロナウイルスの流行により、影響を受けるまたはその恐れがある中小企業・小規模企業の経営安定や資金繰りに関する相談に対応するため、経営相談窓口を設置しております。お気軽にご相談ください。

相談時間：営業日の午前8時30分から午後5時15分まで

【お問い合わせ】 上野商工会議所 中小企業相談所
TEL：(0595)21-0527 FAX：(0595)24-3857 MAIL：info@iga-ueno.or.jp

地元の事業者の強い味方！「商工会議所・商工会」連携ローン

地域活性化ローン「絆」

Face
to
Face

最 高
500万円

担保不要

第三者
保証人不要

詳しくは、お近くの窓口まで
お問い合わせ下さい。



北伊勢上野信用金庫

業務部 059-354-9971
<http://www.kitaiseueno-shinkin.jp/>

経営計画作成講習会 5月18日(火)

制度改正に備えて経営力を強化する為の経営計画作成講習会を上野商工会議所ホールに於いて開催いたしました。

講師に、中小企業診断士の橋本大輔氏をお招きし、経営の安定化に向けた制度改正について、働き方改革関連法令、消費税軽減税率制度、インボイス制度、新型コロナウイルス感染症に係る政府の支援策等を中心にご説明いただきました。

また、各種補助金制度や補助金申請に向けて、自社の現状把握、自社の強みを活かす販路開拓等経営計画作成のポイントをご講義いただきました。

当日は、当所会員事業所を中心に約15名の参加があ

り、参加者からは「たいへん有用であった」「興味、関心が持て今後活用できるものだった」などの感想が聞かれ、皆様熱心に聴講されました。



講師の橋本大輔様による説明の様子

青年部だより

5月例会『被害にあう前に考えるべきセキュリティ対策とは』開催 5月12日(水)

オンラインにてリコーージャパン株式会社様より岡村達也様、鈴木春慶様をお招きし、5月例会『被害にあ



オンライン講演の様子

う前に考えるべきセキュリティ対策とは』を開催致しました。

当日直前になり伊賀市へ、まん延防止等重点措置が適用されたことにより急遽オンライン開催となりましたが、普段当たり前のように使っているネットワークに対して、いかにセキュリティ対策が重要かを学んだ事で公私共に活かせる知識を深める事ができました。

今後さらにインターネット社会へと変化していく中で、自身や会社の情報、信頼を守っていくためにも今回の例会で学んだことを活用していきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症対応のための経営相談体制強化事業

個別経営相談会開催のご案内

参加費：無料
要予約

～新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越え、経営力を強化するために～

新型コロナウイルス感染症により、経営に影響を受けている、又は今後影響が懸念される中小企業・小規模事業者の皆様を対象に専門家による無料個別相談会を開催いたします。経営課題の解決等にご活用下さい。

相談をご希望される事業所様は、予約制となっておりますので事前にご連絡くださいますようお願いいたします。

【主な相談内容】

- ・経営改善計画の策定支援
- ・小規模事業者持続化補助金
- ・ものづくり・商業・サービス・生産性向上促進補助金
- ・三重県版経営向上計画策定支援
- ・経営革新計画策定支援
- ・事業承継
- ・創業者支援 等々

〈講師〉

合同会社マネジメントオフィス・ハシモト
代表社員 中小企業診断士

橋本大輔氏



日時 令和3年6月18日(金) 9:00～17:00 ※定員：7社（1社あたり1時間程度）

場所 上野商工会議所 セミナールーム（伊賀市上野丸之内500 ハイピア伊賀3階）

お申込み方法・申込締切日 6月14日までにFAX又は、お電話にてお申込み下さい。【完全予約制】

主催 上野商工会議所 TEL0595-21-0527 FAX0595-24-3857

今後の個別経営相談会開催予定日 令和3年7月20日(火)、8月20日(金)、9月17日(金)、
10月20日(水)、11月19日(金)、12月17日(金)

★ 2020年度後期市民講座第6回「三重大学国際忍者研究センター 全国忍者調査プロジェクト調査報告」3月20日(土)配信

「三重大学国際忍者研究センター

全国忍者調査プロジェクト調査報告」要旨

三重大学国際忍者研究センター 研究員 池ノ谷匡祐

本講座では、「三重大学国際忍者研究センター全国忍者調査プロジェクト調査報告」と題し、これまでセンターで行ってきた全国の忍者資料に関する調査の成果を発表した。

三重大学国際忍者研究センターでは、「全国忍者調査プロジェクト（通称＝忍プロ）」と銘打ち、①伊賀地域における藤堂藩伊賀者の史料を中心とする調査、②全国各地に散見される忍者・忍術関連史料の調査、③海外に伝わる忍者関連資料の調査、の三点において調査・研究を進めている。

その内①では、沢村家・曾我家・貝野家（伊賀市）、服部家（亀山市）の個人宅、及び伊賀市上野図書館において資史料の調査を行った。

一方、②では、(1)徳川幕府の伊賀者、(2)藤堂藩か

ら各藩に散った伊賀者、(3)探索・隠密・情報収集など忍び全般に関わるもの、(4)伊賀者以外の各藩の忍び、(5)忍術（武術）に関するもの、五種に分類し、茨城県立歴史館・弘前市立図書館・金沢市立図書館・福岡大学での調査史料の一覧を提示した。

また、センターにおいて独自に収集した史料の一部を画像で提示した。

今後は、①と②を平行しつつ、③も視野に入れ、調査を行っていく。

三重大学国際忍者研究センター
全国忍者調査プロジェクト調査報告
池ノ谷匡祐 三重大学国際忍者研究センター研究員
三重大学
2020年度後期 伊賀連携フィールド
忍者・忍術学 講座「忍者研究最前線」

三重大学国際忍者研究センターだより 34の巻

三重大学国際忍者研究センターの高尾善希です。すこし職場での仕事の宣伝をさせていただきます。

去年度（2020年度）は『伊賀上野城下復元地図』というスマホ・アプリの制作に関係しました（高尾はこの地図制作にあたって「監修」という立場です）。これは、徳川時代の伊賀上野城下町の地図を、実測通りの地図に作図しなおし、それを現代における伊賀市の旧城下町地図に重ねたものです。スマホのGPSと連動していますから、スマホの画面を見ながら歩けば、現代の町を歩いていると、あたかも、昔の城下町の中を歩いている気分になるでしょう。

伊賀上野城下町は、太平洋戦争による大規模空襲

の被害をうけておらず、昔の地形・町並みがよく保存され、古民家も数多くみえます。そういう事情があるからこそ、徳川時代のポイントと現代のポイントを同定しやすく、景観復元に便利な土地柄なのです。どこの町でもできることではありません。私は以前、埼玉県の川越の城下町でも、同様の地図を制作したことがあります。その川越も伊賀上野城下町と同様、大規模空襲をうけていません。

このスマホ・アプリは、簡単にQRコードからダウンロードできますから、地域学習に観光に、是非ご活用ください。



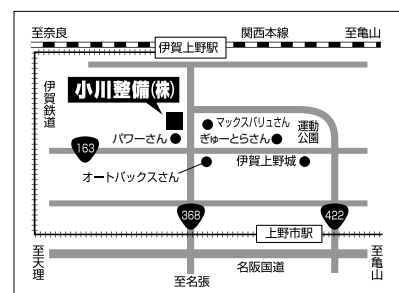
新車・車検・タイヤ・保険・钣金
車に優しい思いやり 愛と誠実

〒518-0825
三重県伊賀市小田町743-2
TEL.0595-23-1531
FAX.0595-23-1772

販売
よろこび
整備
あんぜん
保険
あんしん
リース
しんらい



小川整備(株)
0120-48-1532



会員ひろば

掲載事業所募集中!!
あなたの会社やお店をPR致します!!

コスモス観光 ハイトピア伊賀店

伊賀市上野丸之内500 ハイトピア伊賀1F TEL 22-1188
定休日：木曜日・年末年始 営業時間：10時～19時（最終受付18時まで）

コスモス観光 ハイトピア伊賀店です。

この度、コスモス観光の公式LINEができました！お友だち登録いただくと、旅行代金1,000円割引クーポンがもらえる等、お得な特典満載です。併せて、公式ホームページもリニューアルいたしました。ご活用ください。

最高の思い出を作りたいとお考えのお客様に、ワンランク上のご旅行をご提案、お手配させていただきます。こだわりの詰まったオーダーメイド旅行や大切な記念日など、どんな旅でもコスモス観光にお任せください。

こんな時代です。旅行をお勧めすると批判の声もあるかもしれ

ません。でも、こんな時代だからこそ、万全の対策とともに「楽しい思い出づくり」や「素敵な息抜き」がご提案できるのではないかと、私たちは、考えております。

そんなコスモス観光を今後ともどうぞよろしくお願ひします。

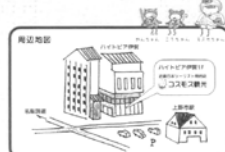


コスモス観光
あなたの旅のコンシェルジュ

公式LINE友達登録で素敵な特典プレゼント!

- 特典 その1 1,000円割引クーポンプレゼント
- 特典 その2 スタンプをためてお得な景品ゲット
- 特典 その3 最新情報やお得なサービスを定期配信

近畿日本ツーリスト特約店
コスモス観光 ハイトピア伊賀店
〒518-0873
三重県伊賀市上野丸之内500 ハイトピア伊賀1F
営業時間 10:00～19:00（最終受付18:00まで）
<https://www.cosmos-kanko.com/>
TEL 0595-22-1188 FAX 0595-22-1186
定休日 木曜日・年末年始



上野商工会議所 会員の動き

商工業者数

2,618件

令和3年4月末会員数

1,469件（内特別会員95件）

組織率

52.48%

上野商工会議所会員募集中

新規会員をご紹介ください

上野商工会議所では、新規会員の加入促進に努めております。お知り合いの未加入事業所を是非ご紹介ください。

新規入会に関するお問い合わせ

総務課 ☎0595-21-0527

会議所に入会するとこんなにオトク!!

- 交流会で人脈が広がる
- 各種セミナーや視察に参加できる
- 融資や資金調達の相談が受けられる
- 販路拡大のサポートが受けられる
- 低コストで会報にチラシを折込できる
- 上野商工会議所会議室・ホールを割安で借りられる

がんばる企業を応援します。



三重県信用保証協会

三重県信用保証協会は、
中小企業の皆さまが事業資金借入をされる際の
「公的な保証人」となってサポートします。
お気軽にご相談ください。



みえ みらいちゃん みえ しんぼくん

本店

津市桜橋3丁目399番地

TEL 059-229-6021 (代表) FAX 059-229-6344

四日市支店

四日市市諏訪町4番5号(四日市市諏訪町ビル5階)

TEL 059-353-9161 (代表) FAX 059-354-2046

<https://www.cgc-mie.or.jp/>

ホームページ企画・制作・運営サポート 動画も 伊賀市比土 516
デジタル工房 株式会社 ☎0595-51-0349

「新型コロナ終結の願いを込めた打上花火」実施について

昨年の「新型コロナウイルス終息の願いを込めた打上花火」には、皆様の多大なるご支援、ご協力を賜りましたことを、改めて厚くお礼申し上げます。

さて、昨年の打上花火開催時には、来年（2021年）は盛大な花火大会ができるかと期待していましたが、残念ながら、なかなか前に踏み出せない状況にあります。今年も昨年同様に一日も早い新型コロナの終結と短い時間ではありますが一人でも多くの方々の笑顔のために打上花火を行いたいと計画しております。

当然ながら、3密を避けるべく通常の大会が出来ないため、非公開での開催とし、会場も設けません。すでに本打上花火の趣旨をご理解いただき、ご協賛いただきました皆さまには心より感謝を申し上げます。来年こそ、盛大に開催したいと思っておりますので変わらぬご協力を賜りますようお願い申し上げます。

パネル展 みえの映画びと

7月17日(土)～25日(日) (19日休館)

9時～17時 (最終入場は16時30分)

三重県文化会館2階 第1ギャラリーB
(三重県総合文化センター内)

小津安二郎など三重県ゆかりの映画関係者を
パネルで紹介します
また、県内の映画関係団体の活動やフィルム
コミッションの取組もあわせて紹介します

※フィルムコミッションとは

ロケ誘致や撮影支援、
エキストラ募集、
ロケ地巡りのお手伝いなど、
映画やドラマのロケ地として、
地域を盛り上げる取組を
行っている団体です



オープニングイベント

事前
申込

7.17 (土)

総合文化センター多目的ホール

参加
無料

13:00～ (12:30開場)

みえの映画びとトーク

映画監督

呉美保



×



三重県知事
鈴木英敬

(10分休憩)

14:00～

三重映画フェスティバル実行委員会推薦

「東京オリンピック」(148分)

同時開催イベント

7月24日(土)

①10時30分～12時 ②14時～15時30分

令和に昭和のトークショー!!

～伊賀に映画と昭和の博物館を～

テレビ等に多数出演し、様々な映画に昭和家電を送り込んでいる富永潤氏(昭和ハウス)による昭和家電トークショー。令和から昭和へお連れします!

定員: 50名 (事前申込なし)

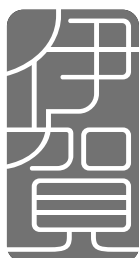
場所: 三重県文化会館 第1ギャラリーA

主催: ロケーションナヴィゲーター伊賀

問合せ先: 0595-21-0527

オープニングイベント及び上映会は事前申込制となります。申込方法はチラシをご覧ください。また、新型コロナウイルスの感染状況により、内容を変更することがあります。ご来場の際は、感染症予防対策にご協力をお願いします。

IGAMONO



令和3年度伊賀ブランド認定申請募集のご案内

募集期間 令和3年6月1日(火)～6月30日(水)

伊賀ブランド推進協議会では、伊賀の風土と暮らしが育み、伊賀の匠の知恵と技が結集した優良な「伊賀産」(伊賀産品)と、その生産、または製造などにたずさわる「伊賀者」(事業者等)を伊賀ブランド「IGAMONO」として認定し、優先して全国へPR・推奨することで販路の拡大をめざします。※詳しくは折込チラシをご覧ください。

真夏のスイーツ巡り 2021

「いがぶら」が目指すのは「伊賀がおもしろい」をふやしていくこと。伊賀に訪れたことがない人も、普段は出会えない伊賀に出会える「伊賀をぶらりと体験する小さな旅」それが「いがぶら」です。

そんないがぶらのスピンオフ企画として「真夏のスイーツ巡り」を開催いたします。

真夏に関連したいがぶら限定絶品スイーツが盛りだくさん！コロナ禍の中ではありますが、完全予約制、人数限定のイートインとテイクアウトでお楽しみください。

開催期間 7月22日(木)～8月31日(火)
<https://igabura.com>



6・7月主な事務局行事

- 6月
 - 2日・労務対策協議会
 - 4日・県連要望事項聴取
 - 8日・常議員会
 - 9日・税連協議会
 - 13日・青年部例会
 - 13日・簿記検定試験
 - 15日・社会文化部会総会・講演会
 - 16日・青年部役員会
 - 18日・新型コロナウイルス感染症対応のための個別無料相談会
 - 23日・県連専務理事会
 - 23日・通常会員総会
 - 28日・商業部会総会・懇談会
 - 28日・異業種交流懇談会
- 7月
 - 8日・金融理財部会総会
 - 13日・建設業部会 行政との懇談会
 - 14日・青年部例会
 - 19日・県連第1回通常会員総会
 - 20日・新型コロナウイルス感染症対応のための個別無料相談会
 - 26日・異業種交流懇談会

社会保険相談会

健康保険・厚生年金の

ご相談に応じています

6月22日・18日
 7月7日・16日

毎月第1水曜日と第3金曜日

令和2年8月より予約制になりました。必ずお電話にてご予約の上、お越しください。

※社会保険相談は午前10時～午後3時までです。
 ※コロナウイルス感染症拡大の影響により、相談会が中止になる場合がございますので、事前にお問い合わせ下さい。

予約・お問合せ先 津年金事務所お客様相談室

☎059-228-9112

(音声案内①番を選択し②番を再選択)



ベストセラー紹介 (コミック・文庫除く)

令和3年5月期 提供 岡森書店 白鳳店

- ① 52ヘルツのクジラたち
 (町田そのこ・中央公論新社・1,760円)
- ② 新謎解きはディナーのあとで
 (東川篤哉・小学館・1,760円)
- ③ 人は話し方が9割
 (永松茂久・すばる舎・1,540円)
- ④ 私は私のままで生きることにした
 (キム・スヒョン・ワニブックス・1,430円)
- ⑤ 織田信長の伊賀侵攻と伊賀衆の城館
 (高橋成計・アメージング出版・1,850円)

今月のおすすめの1冊

『織田信長の伊賀侵攻と伊賀衆の城館』

高橋成計著 アメージング出版 定価1,850円(税込)

今年、「天正伊賀の乱」から440年を迎えるそうです。そのタイミングで、貴重な関連資料本が発売されました。戦国期「傭兵」として、畿内近国の戦国大名や寺社勢力を支えた伊賀衆が、戦国随一の戦力をもった織田氏に戦いを挑んだ天正伊賀の乱の原因と状況、またそこで構築や改修された城館73城を紹介しています。著者自らが伊賀の城館を訪れ調査し続けた結果、「今迄語られてきた歴史と異なることが判明した」と書いています。

同時期に中央公論新より新書「天正伊賀の乱」も発売されました。是非とも併読ください。

(※おすすめの1冊は商工会議所にもあります。)

